

- 1 平和について
- 2 広島市の平和教育等について
- 3 中央市場について
- 4 高齢者いきいき活動ポイント事業について
- 5 障害者スポーツの振興について

〈発言内容〉

市政改革ネットワークの桑田恭子です。会派を代表し、一般質問を行います。

**1. まず初めに、広島市の平和への取り組みについて質問いたします。**

5月の初め、個人的な視察ではあります、ポーランドのアウシュビッツを視察してまいりました。かねてより被爆地広島の議員として、一度は訪れてみたい、悲惨な状況を心に刻んでおきたいとの思いから出かけてまいりました。アウシュビッツに入った日は、肌寒い、風の強い日でした。アウシュビッツで唯一の日本人の公認ガイド、中谷さんと待ち合わせたのは5月10日の午後2時。視察は3時間のコースです。はるばる、彼のガイドで視察をすることを目的にここまで来たのです。一体どのような悲惨なものを見せられるのか緊張して、彼の後をついて歩きました。

「働けば自由になる」の文字が掲げられたゲートをくぐると、ポプラ並木にれんがの建物が並びます。何も知らずに歩けば、素朴なれんがの建物が並ぶ廃墟です。ガイドが、ポプラの木は、当時の収容者が植えたものが戦後60年以上経過し大きく育ったものであり、れんがの収容棟は、収容者が一つずつ積み上げたものであり、最終的には2階建て収容棟が28棟建設されたこと、1棟には700人から1,000人、最大で2万人が収容され、労働は1日11時間、夏場はさらに長時間労働で、ほとんどの収容者が1ヶ月から3ヶ月で死亡したのだと説明を受けると、当時の悲惨な状況を想像することができます。天井の低い、多くのユダヤ人を初め政治犯が惨殺されたガス室にも入ってみることができます。重い空気を感じますが、さらに説明で、天井にあいた小さな四角い穴から毒ガス、チクロンBを投げ入れたのだと。なお生きようとする人の群れは上へ上へと逃れ、死体は山のようになっていた。焼却するため、絡まった死体を外すとき、手足がちぎれることもあったのだと聞くと、今見たこの部屋を忘れる事はないと感じました。説明の途中でガイドは、我々が広島から来たことを踏まえ、広島も原爆という悲惨な体験をしているけれども、当時、我々日本は加害者側であったのだということもつけ加えました。

アウシュビッツ国立博物館の特徴は、当時使われていたものを修理、修繕しながら保存し、公開しています。強制収容所の展示が本格的に開始された1955年以来、展示内容も見学コースも基本的に変わっていないことです。当時のものを実際に見て、肌で感じたことを次

世代に伝えてほしい、この敷地内で 100 万人を超える人々が惨殺された事実を知ってもらいたい、この博物館は歴史を知る手段である前に、犠牲者の冥福を祈る墓石のない墓であると、ガイド、中谷さんの著書にあります。広大なアウシュビッツ第2収容所ビルケナウを歩いていくとき、彼が話した中に、私は当時のことを体験した人間ではない、ましてや日本人である、体験談を話すことはできない、だから開き直って歴史をどう伝えていくかが役割である、この言葉は私の耳に残り、広島の平和の継承にも当てはまる話だと思いました。

以上のことと踏まえ、広島の平和についてお尋ねいたします。

現在、広島市では被爆の実相を伝えるとされていますが、これから具体的に何をどのように伝えていくかとしているのかお答えください。

アウシュビッツ強制収容所は国立博物館です。公認ガイドは国家公務員です。ガイドの中谷さんはポーランド語で試験を受け合格した、ただ一人の日本人ガイドです。予約は全てオンライン、世界中から予約が入ってきます。ここを訪れる日本人は年間3万人、世界中からは、2016年の数字で過去最高の205万人が訪れています。博物館には多くのガイドがあり、多国籍、多言語に対応しています。広島市の平和資料館も意識の高いボランティアガイドに支えられていますが、225人のガイドは60歳代から80歳代で約160人を占めており、平均年齢は65歳です。外国語に対応できるガイドは64人で、3人を除いては英語のみ、外国人のガイドはいません。広島市は公認ガイドの必要性は感じておらず、今後も、ボランティアガイドの公募、研修でガイドの質と量を保つとしています。10年後、20年後を考えたとき、今の体制が維持できるとは思えません。なぜボランティアガイドでなければならないのか、新たに若い方をプロのガイドとして育てる事業がなぜできないのかお答えください。

6月11日付中国新聞に、平和記念資料館とアウシュビッツ国立博物館が連携協定するとの記事がありました。連携の具体的な内容はどのようなものかお答えください。

このほど、広島県が国際平和拠点ひろしま構想を打ち出しました。湯崎知事は5月1日から7日まで欧州を訪問、ローマ法王にも謁見し、広島訪問を要望したとあります。あわせて、欧州の3研究所と協定を結んだと報道されています。これらの県の動きについて広島市としてのかかわりはあるのか、平和行政の県と市との役割分担、すみ分けなどがあるのかお答えください。

## 2. 次に、広島市の平和教育について質問いたします。

6月11日の中国新聞一面に、消える8.6登校日、広島市立小・中、休日条例を適用と大きく報じられました。県費教員が本年4月より広島市の教員となりました。そのため、市職員向けの8月6日を休日とする条例が適用され、今後、8月6日を登校日とすることができないというものです。

平成 17 年 12 月議会において、広島市の子供たちが 8 月 6 日 8 時 15 分に原子爆弾が投下されたことを正確に言える割合が 3 割程度というのは許せない、長崎市は昭和 46 年より 8 月 9 日を全校登校日とし平和学習を行っている。広島市も 8 月 6 日を登校日としてはどうかと質問いたしました。答弁は、早期に実現できるよう指導してまいりますと答えられ、8 月 6 日に登校することが始まりました。

8 月 6 日の登校の状況は、平成 26 年度で小学校 123 校、中学校が 49 校、平成 27 年度の調査はなく、平成 28 年度は小学校が 82 校、中学校が 32 校です。昨年は土曜日であったことが減少の原因と考えられますが、10 年間実施され、8 月 6 日に登校することは定着していると思っています。

そこで質問いたします。

県から的人事権の移譲に際し、広島市職員の基準に準ずると答弁されました。そのときには 8 月 6 日の休日は含まれての答弁であったのかお答えください。

報道によると、現場からは、8 月 6 日だけ平和学習をするわけではない、条例に沿った中で工夫をすればよいとする意見と、当日だから心に響く面もある、定着してきたのに残念だとする意見があったと報じています。教育委員会の意見としては、8.6 の登校日がなくなっても平和教育が後退するわけではないとのコメントが掲載されています。後退しないとする根拠は何なのか、お答えください。

教育委員会では 5 年に 1 度、平和に関する意識実態調査を行っています。平成 28 年 2 月議会の答弁では、原爆投下の年や日時を正確に答えた児童の割合が 33% から 75.5% に、中学校では 55.7% から 78.3% に、高等学校で 66.3% から 76.7% にと、いずれも正解率が大幅に高くなっています、平和学習が効果を上げていると答弁されています。この正解率に目標値はあるのか、原爆投下の基本的な基礎知識は着実に定着しているのかお答えください。

今後、広島市の平和学習の取り組みをどのように進めていこうとしているのかお答えください。

条例改正など必要な措置をとり、今後も登校日とすることについてどのように考えているのかお答えください。

本年 4 月から各学校には広島市採用の教員が教鞭をとっています。この 6 月議会にも、教職員給与を確保するため所得税の県市の配分を変更する議案も提案されています。さきの予算特別委員会で、教員の給与財源について質問いたしました。その際、当時の財政局長、現在の教育長が、財源確保のため発行する退職手当債は交付税措置されますと教育関係審議の中で答弁をされました。思いもよらない答弁だったので、次の質問ができませんでした。退職手当債はいつから交付税措置されるようになったのかお答えください。

### 3. 次に、中央市場について質問いたします。

今年度5月25日、広島市は現地建てかえを計画する中央市場の建設に向け、学識経験者や市場関係者15人で構成する新中央市場建設検討会の初会合を開いています。検討会は基本計画策定のみでなく、今後の設計、工事、完成まで継続すること、2020年の着工を目指すとしています。長年の懸案事項が動き出した感があります。

中央市場には、青果、水産、花卉各部門の卸売業者、売買参加者、関連事業者など、場内関係者で構成した広島市中央市場連合会があります。[今回質問するのは、この連合会が発行している入場証と、それに伴う収入の使途についてです。](#)

中央市場にはおよそ4,500台の車が出入りするそうですが、不適切な駐車をしている車に統一的な対応をする必要があることから、広島市が広島市中央市場連合会に入場証発行の事務作業を86万4000円で委託し、関係車両に年間500円から3,000円のお金を徴収し配付しています。それによる平成29年度の収入は約700万円です。700万円の使途は、入場証交付業務、駐車場巡回業務、新規・既存事業の充実、建てかえに伴う場内調整、事務局の体制整備に係る経費に充てると連合会の総会で説明されたと聞いています。使途が単なる駐車場の適正運営ではなく、少し拡大されたようです。その際、実際その中の約600万円が、広島市OB職員を専務理事で迎えるための給与等となっています。また、今回、専務理事を迎えるに当たり、管理棟に連合会の事務所が移転をしています。以前の青果棟の2階では手狭だからとのことですが、平成28年度の実績の連合会の賃借料43万9920円が、今年度5月からは減免となっています。

そこで質問いたします。

まず、通行証についてです。

[平成29年度から発行する通行証は料金を徴収しています。名目は何ですか、お答えください。](#)

これまで通行証は広島市により発行されていました。担当課に確認すると、毎年200枚程度とのこと、もちろん料金は取っていません。建てかえのために連合会が事務局強化を図られるのは問題ないと思いますが、このたびの通行証の発行は広島市が連合会に委託した業務です。その通行証に連合会が料金を設定し徴収をすること、さらには、徴収金の大半が市OB職員の人事費に充てられることは問題はないのかお答えください。

[今後も、通行証発行からの一連の業務を継続していくのかお答えください。](#)

昨年度までは連合会は事務所の賃料を市に払っていました。新たに広くなった事務所は、減免となり無料です。連合会の性格や市とのかかわりが変わったわけではないと思います。減免の理由は何ですか、お答えください。

[連合会は市場建てかえのための体制強化で、市OB職員を迎えられました。広島市は連合会とどのような連携で建てかえを進めていくのかお答えください。](#)

#### 4. 次に、本年度当初予算で可決した高齢者いきいき活動ポイント事業について質問いたします。

もともと平成5年より、広島市高齢者公共交通機関利用助成制度として、70歳以上の高齢者に対し、年間8,640円をタクシー券やバス回数券として支給していたものです。現在の支給額は年間6,000円、平成28年度の決算額は約6億円です。20年以上継続してきた事業ですが、本来の目的どおりの使用がされているかどうか検証することができないとして、当面、交通費助成を3,000円に減額、高齢者による地域のボランティア活動への参加や介護予防、健康増進に資する活動への参加を効率的に促進することを目的とした高齢者いきいき活動ポイント事業を導入、9月よりスタートすることになりました。さきの議会で、制度設計が十分でないとして附帯決議が提案をされました、否決をされました。

本年5月に入り広島市は、各地域で活動団体応募の説明会を開催しています。説明会には多くの地域団体の関係者が参加をしています。そもそも登録団体を対象とした説明会です。会場の意見も、運営の細かな部分についてのものが多くあったように思います。広島市担当課においては、制度見直しにより、目的に合った正しい使用がなされ、高齢者が元気になり、医療費などの適正化にもつながるとの認識です。この制度をどこまで正しく運営することができるのか、1ポイントは100円の税金です。印鑑を押す主催者側の責任を心配する声もありました。

そこで質問いたします。

制度的に問題のあったとする交通費助成ですが、制度を利用して高齢者が病院に行くこと、買い物に行くことは本来の目的に合致しないとの認識です。まず、本来の目的を高齢者にどのように伝えてこられたのかお答えください。

私のところにも、体調が悪く、地域活動などにかかわりを持たない高齢者から、自分たちはポイントを得ることができないと不満の意見をいただきました。改めて、この活動に参加できる高齢者はごく一部のようを感じています。事業費は個人の上限額が1万円と引き上がるから、助成制度の約6億円を上回るとの答弁でしたが、本当にそのようになると思っておられるのか、市はこの活動に参加できる人数をどのように見ておられるのかお答えください。

説明会を傍聴したとき、参加者から、税金は公平に使わなければならぬ、この事業は税の使い方として不平等ではないか、自分も市のOBだからわかるが、職員は目玉事業をつくろうとするところがあるとの意見が出されました。地域活動に参加されない人、できない人は切り捨てるのかとの意見です。そのような方々に対し、今後どのようなケアをしていくのかお答えください。

当面、3,000円に減額した交通費助成は継続するとされていますが、基本、廃止の方向との説明です。存続を望む署名も9,000人と、多く寄せられています。存続することについての考え方をお聞かせください。

## 5. 最後に、障害者スポーツの振興について質問いたします。

昨年12月議会において、各区のスポーツセンターを東京オリンピックに向けて強化してはどうか、誰もが利用できるスポーツセンターには障害のある方も大いに利用してもらいたい、その体制が整っていますかとの質問に、利用料金の全額減免や、各スポーツセンターには障害者スポーツ指導員の資格を有する職員を配置していること、また、障害者と健常者が一緒にスポーツに親しむことができる機会を提供するなど、障害者スポーツ参加に向けて積極的に取り組んでいますと答弁をされました。各区スポーツセンターにおける障害者の利用者数、資格を有する指導員の状況ですが、指導員の人数は市全体で11人、各区1人から2人です。障害者の利用者数は、年間延べ人数、平成28年度で9万8053人です。ここ3年間は増加傾向となっています。単純に割り算をすると、各区1日40人の利用となり、指導員が十分である状況にはあると思えません。

そこで質問いたします。

まず、毎年の利用者数は延べ人数です。評価は難しいものです。利用者は多いと考えておられるのかお答えください。

スポーツセンターのマンパワーを強化し、指導員をふやすお考えがあるのかお答えください。都市魅力づくり対策特別委員会の提言において、東京2020パラリンピックに向け、障害者スポーツの推進を取り上げ、ハード、ソフトの充実を図るよう求めています。さらに、障害者スポーツを推進するため、その中核的な役割を担う広島市障害者スポーツ協会と公益財団法人広島市スポーツ協会の連携が強化されるよう、推進体制の見直しを検討されたいと述べています。広島市障害者スポーツ協会と広島市スポーツ協会とはどのような関係にあるのか、どのような連携を行っているのかお答えください。

毎年5月には、各区で区民スポーツ大会が開催されます。各区の大会の上位チームが、広域公園で開催される広島市スポーツ・レクリエーション大会に参加できます。区民スポーツ大会と言うならば、障害のあるなしにかかわらず、誰もが参加することができればよいと思います。現在、区民スポーツ大会、スポレクでの障害者の参加はどの程度かお答えください。

それぞれの大会に障害者が参加する種目を設けるなど、参加できる仕組みをつくることはできないのかお答えください。

市内部においても、我々議会においても、市民においても、障害者スポーツへの理解や認識が十分であるとはとても言えません。東京オリンピックに向けてスポーツへの機運が高まるこの時期を捉え、障害者スポーツへの理解が深まる努力をするべきであると考えます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。